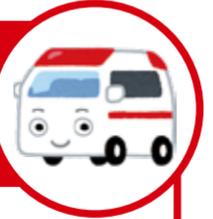


# 救急相談センター・病院案内・民間救急を活用しましょう!

(救急車の適正利用にご協力をお願いします。)



東京の消防白書2019(令和元年版)によると、東京消防庁管内の平成30年中の救急出場件数は818,062件で過去最多を更新し、救急出場件数は前年と比べて4.2%増加しています。このまま救急出場件数が増え続けると本当に救急車を必要とする人がいる場所への救急隊の到着が遅れてしまい、救えるはずの命が救えなくなってしまいます。

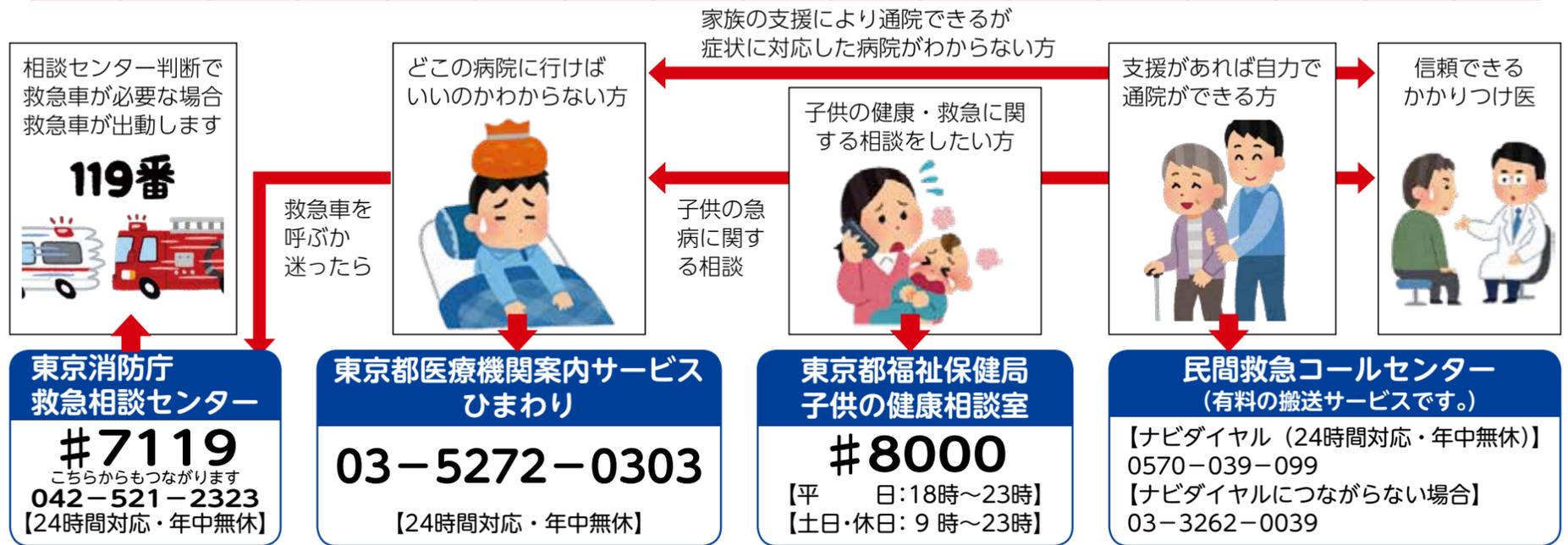
平成30年中に救急搬送された方は726,428人で、救急搬送された方の半数以上が軽症(396,204人・54.5%)と診断されています。

## 近くに救急隊がいなくて何が問題なの?



「#7119」にご相談ください

## 「自力通院ができる方」が「救急車を呼んだほうがいいのか迷った場合」に電話で相談できる窓口



## 住宅用火災警報器がピッ…ピッ…と音が鳴ったりランプが点滅したら電池の交換時期です



皆さまのお宅に設置されている住宅用火災警報器が、火災でもないのにピッ…ピッ…と音が鳴ったり、ランプが点滅したりしたことはありませんか? 平成22年4月1日に住宅用火災警報器の設置が義務化されてから、まもなく10年が経過します。住宅用火災警報器の電池は、2年から10年で交換が必要になるものが多く、電池の残量が少なくなると、ピッ…ピッ…と音が鳴ったり、ランプが点滅して電池の交換時期を知らせます。火災でもないのに住宅用火災警報器が鳴ったり、ランプが点滅するようになったら、近くの電気屋さんかホームセンターにご相談していただき、必要がある場合は新しい住宅用火災警報器に交換しましょう。

## ガソリンの取扱いにご注意ください

ガソリンは、乗用車の燃料として使用されるほか、アウトドアや災害時に使用する発電機の燃料としても使用されますが、個人で備蓄することは大変危険です。

- ガソリンの危険性**  
ガソリンの引火点は-40℃で、静電気や電気スイッチの火花などの小さな火花でも爆発的に燃焼します。
- ガソリンを入れる容器**  
ガソリンは金属製のガソリン用携行缶などで保管しましょう。(消防法で定められています。)
- ガソリンの購入**  
セルフスタンドでは、利用客が自らガソリンを容器に入れることはできません。(有人店舗でもガソリンの購入を断られる場合があります。)
- ガソリンの保管**
  - 40ℓ以上のガソリンを保管する場合は、消防法令に適合する建物での保管が必要であり、事前に許可または、届出が必要です。
  - 火災が発生した場合、爆発的に燃焼し、危険です。一般家庭でガソリンを容器に入れて保管することは極力控えてください。



ガソリンの備蓄は危険を伴います。災害に備えるためには、ガソリンを備蓄するよりも自家用車へのこまめな給油・充電を心がけましょう!

## こまめ安心安全情報メール

登録者数15,000人突破!  
防犯、防災、その他情報をメールでお知らせします。  
登録はQRコードから→



## 広告募集中!

安心安全通信に広告を掲載しませんか?  
(掲載料1枠25,000円)  
年3回発行、市内全戸配布を行っています!  
※次号は2020年3月ごろ発行予定です。